

国際交流基金文化交流研究委員会報告書

21世紀、新しい文化交流を

2010年2月8日

国際交流基金 文化交流研究委員会

座 長 平野健一郎

委 員 足羽與志子

田中 明彦

渡辺 靖

専門委員 川村 陶子

白石 さや

牧田 東一

報告書概要2
報告書本文	
提言の基本となる考え方6
I なぜ文化交流か8
II 新しい文化交流の捉え方11
III 新しい文化交流の進め方16
IV 結言と提言26

報告書概要

◆ 提言要旨 ◆

20年前のいわゆる「冷戦終結」以降も、世界からは紛争が無くならず、加えて新しい種類の様々な危機が人々を脅かしている。この新しい時代の特徴は、「ヒト・モノ・カネ・情報の移動」が国境を越えて大量に行われる現象であり、それは国境の変質を意味する。国境の変質は、必然的に異文化の接触機会を増やし、交流主体の多層化、多元化という積極的な現象をもたらしつつ、同時に民族紛争といった摩擦の原因ともなっている。

閉じられた空間である地球の上で、68億人の多種多様な集団に分かれた人間が共生していくためには、政治的な調整、経済的な協調と合わせて、相互の文化を尊重しあうという基本ルールが守られる新しい社会、新しい国際社会をつくる努力が必要である。価値観やライフ・スタイルの見直しを含む「文化の創造的変化」を地球的規模で進めることが求められている。

文化の創造的変化とは、文化の多様性を維持しつつ、多層・多元にわたる共通文化を国境を越えて創ることである。そのためには、日本にも、日本社会の文化を代表しつつ、文化間の接触の機会と対話のプロセスを創出し、多文化共生の国際社会、国内社会を実現する交流事業を系統的・継続的に行う主体(専門集団)が、確固として存在すべきである。

◆ 本文要約 ◆

1 基本認識

今日、国境を越える「ヒト・モノ・カネ・情報の移動」はますます盛んになり、この現象が文化をますます移動させ、交流させ、変化させている。その原因であり、結果でもある「国境の変質」が21世紀の今日という時代を特徴づけている。

「国境の変質」によって、各国・各地の文化が外からの力で大きな変化にさらされることもあり、人々がこれに危機感を募らせ、これに抗して自文化を防衛しようとする動きが見られる。このような変化は、多文化主義的な考え方と文化本質主義的な考え方の対立に代表されるような文化観の分裂、文化の危機を引き起こしている。この危機を乗り越えるには、積極果敢に文化交流を行う必要がある。

2 なぜ文化交流か

なぜ今、文化交流が求められるのか。まず、歴史的に見て、転換期には文化交流が意識的に行われてきた、という事実がある。そして21世紀の今日、「国境の変質」という転換期にあって、かつてなかった新しい文化交流が求められている。

「国境の変質」は、近代国家・国民社会に危機をもたらすが、現在の世界はそれに対処し得る構造を十分にもっていない。しかし、「国境の変質」は一方で交流関連化のチャンスも含んでいる。今を生きる我々の課題は、危機の克服に向けて文化交流をどのように進めていくかにある。

また、文化交流は自らの文化を再認識する機会であり、それによって自信を得て自らを活性化することも可能である。異文化に接し、非日常的体験をすることで躍動感を得ることができる。また、文化交流を通じて他の人々を元気づけることができれば、それが自らの元気にもつながる。

3-(1) 新しい文化の捉え方

文化は、人々がよりよく生きるための「よすが」であり、知恵の集まりである。社会や国家の成熟度は、文化に対する認識と文化の扱い方によって示されると言える。文化に優劣がない、ということが基本である。したがって、文化と文化の接触・交流の方向性は、基本的に、また長期的に両方向性でなければならない。

文化は、普遍性と固有性・特殊性、あるいは共通性と独自性の二面で捉えることができる。文化交流に携わる者は、こうした文化の二面性と、二つの面の間を行き来する文化の特質について鋭い感覚をもっていなければならない。文化交流の使命は、人々がお互いの独自性を尊重しつつ、共通の関心を見出し、協力や共同作業の糸口を見つけるきっかけを作ることにある。

「国境の変質」によって、無意識的に行われる広義の文化交流（「現象としての文化交流」）が急速に拡大している今日、現象としての文化交流と意識的に行う文化交流（「事業としての文化交流」）を区別して考え、賢明に関連づける必要性が高まっている。事業としての文化交流は、異なる者同士が社会の中、世界の中で「共にあり」、「共に進もう」という意思の表明である。

3-(2) 新しい文化交流の進め方

地域統合の時代には、文化交流によって「重層的な文化的アイデンティティ」を創造することが求められる。統合を加速させているヨーロッパでは、文化的統合に向け、域内文化協力と域外文化交流が長期に実践されている。アジアでも東アジア共同体形成の動きが見られるが、それには、地域的な文化的アイデンティティの形成の基盤となる新しい文化観が必要である。良い意味での文化の普遍化の進展と文化の悪しき均一化の回避、多様性の尊重、異質な文化への寛容という態度の養成が重要である。

新しい時代に文化交流を進めるに当たっては、社会・集団の顔（＝対外的なアイデンティティ）としての文化という認識も必要になる。多種多様な集団が多孔化した国境を越えて交流しあう今日では、国民集団はそうした集団の一つに過ぎないものの、最も主要な交流主体であることに変わりはない。文化は、その主体を特定するのに必要なアイデンティティである。また、国家関係のレベルでは、国家がその共感力によって国際関係を構築する手段・基盤として、文化が重要になっているとの認識が高まっているという状況もある。

新しい文化交流によって、地域の多文化化に必要な「開かれた思いやり」の文化を創り出さなければならない。地域統合とともに、ヒトの越境移動の結果として、国内各地域の多文化化が進行する。多文化社会に対応した制度を許容し、そうした制度づくりを促す社会意識を育てる必要がある。

冷戦終結後20年を経た今、力による平和追求の時代から新たな方向を模索する時代へと変化しつつある。あらためて文化交流によって「平和の文化」の構築に努めなければならない。

環境にやさしいライフ・スタイルを創造する「エコ文化」を創造するのも新しい文化交流の任務である。地球環境問題が示すのは、「エコ文化」構築の必要性である。人類が不必要な消費を減らし、欲望を自らの意思でコントロールする価値観を共有するには文化交流が有効である。

3-(3) 日本社会にとっての新しい文化交流

日本は、近代までに国際的な交流を積み重ねてきた歴史と豊かな地方文化によって特色ある

文化に恵まれている。世界各地の人々の求めに応じて、日本はこれらを提供することが可能であるが、それはまた、責務でもある。一方で、日本が他の特色ある文化の提供を受けて自らの問題解決(内向き志向からの脱却、経済の活性化、多文化共生社会の実現など)を図ることもまた必要である。

日本が普遍的な文化として世界に提供し、貢献することができるものには、日本人が培ってきた「平和の文化」や「エコ文化」があり、その基礎を成す農漁村文化、生活文化、生命の思想、価値観、知恵などがある。これらを「ウォーム・ジャパン」というコンセプトで、世界から既に求められている「クール・ジャパン」とともに、世界に積極的に提供していったらどうか。

「現象としての文化交流」が急速に進み、その結果として、あちこちの社会で摩擦が生じている現状を考えると、その摩擦をポジティブな異文化接触と認識するような人を育て、それを許容する社会をつくるために、「事業としての国際交流」を政策として実施する必要性が高まっている。

「現象としての文化交流」は、例えば「クール・ジャパン」のように、市場ベースで拡大している部分が大きく、さらに、やり取りされる文化が一部の国の文化に偏ったり、文化の一部情報のみになる状況も見受けられる。その不均等を是正する文化交流を、公的支援により実現することが必要である。

そして、日本が東アジア共同体の構築に参画するとすれば、共通のアイデンティティを形成するために、域内の人の交流、特に若い世代の往来を拡大する施策をとると同時に、その交流が東アジアの諸文化の多様性を尊重しつつ共通性を模索し、共通文化の創出に向かうように仕向ける「事業としての文化交流」を政策的に実施しなければならない。

すなわち、公共政策としての文化交流の一層の推進が求められる。

3-(4) 公共政策としての文化交流。その担い手としての国際交流基金

多層・多種・多様な主体が文化交流の担い手となることが望ましく、日本においても実際にそのような状況が生まれている。これらの主体が各国・各地で活動するにあたっては、自らのアイデンティティを相手方に示すことが必要になる。日本社会という集団にとっては、その「顔」、アイデンティティとなるのは「日本文化」であり、この「日本文化」に対する国際社会の認知度や理解度を高める基盤整備的事業は、公的に、また意識的に進められるべき公共政策としての文化交流事業といえる。この考え方に立つと、公的な機関が公共政策として実施すべき文化交流事業には、継続すべきものはもちろん、新しく加わるものが予想されるものは少なくない。

この公共政策としての文化交流事業は、政府のプロパガンダと捉えられることなく、その中立性によって相手側からも自国の活動主体からも信頼を得られるものでなければならない。政権(政府)から一定の距離を担保されていることが、事業と活動の実効性を確保する上で重要となる。国際交流基金のような組織は、この公共政策としての文化交流事業を実施する、責任ある主体として、政府から自立して活動することが求められる。

「21世紀、新しい文化交流を」

「国境の変質」によって、境界を越える文化交流が容易になる

文化交流が盛んになることで、文化普遍主義と文化本質主義の衝突の可能性も高まる

文化は社会を創る。21世紀に、新しい社会、新しい国際社会を創るためには、新しい文化、新しい文化交流が必要である。新しい文化を生み出す新しい文化交流の機運は、今、すでに膨らんでいる。日本社会は、その文化の豊かさを新たに活かして、新しい国際社会の創造に貢献することができる。新しい文化交流の機運を活かし、さらに積極化させるために、新しい文化の捉え方と新しい文化交流のあり方を以下に提言する。

提言の基本となる考え方

1) 新しい時代の特徴は国境の変質

国境を越える「ヒト・モノ・カネ・情報の移動」が今ほど盛んな時はない。それはこれからますます盛んになるに違いない。この現象が文化をますます移動させ、交流させ、文化を変化させる。

「ヒト・モノ・カネ・情報の越境移動」の急増という現象の原因であり、結果でもあるのは、国境の歴史的な変質である。国民国家が国際関係の唯一の主体であるべきであるとされた時代には、国境は国家によって管理され、容易に越え難い境界であった。もちろん、国民国家の時代にも文化交流は行われたが、むしろ国境を強固にする目的で国家によって行われたものであった。しかし、非浸透的であった国境が、国際的な移動手段の発達と核運搬手段の異常な発達によって、浸透的なものに変質した。それは同時に、主権国民国家から国際関係における主体としての唯一絶対性を奪い、国際関係の「主体の多様化」を生み出した。多様な主体による多様な国際活動が国境をますます通過的にし、多様な文化を流通させ、出会わせるようになっていく。

とりわけ「ヒトの国際移動」が国境の多孔化を大きく進めている。言い換えれば、多種多様な集団から個人までが国境を越えて移動し、交流し、実に多様な文化の出会いを生み出している。また、多様な集団による多様な文化の交流という新しい現象が、集団と文化の境界について新しい意識をもたらし、国

境以外の境界が多層にわたって出現するようになっていっている。近代から現代へと移行して来たこの期間に、文化の捉え方までもが変ってきている。

国境と境界の変質、主体の多様化に伴って見られるようになったもう一つの現象は、市民社会の登場と著しい成長である。そして、その市民社会が国境を越えて連携し、国際的な活動を独自に展開するようになっていく。新しい時代の文化交流はこの変化に、新しい考え方で対応しなければならない。

2) グローバリゼーションと文化交流

今日、「ヒト・モノ・カネ・情報の国際移動」は「グローバリゼーション」として立ち現れてもいる。が、むしろ、グローバリゼーションの本質は「ヒト・モノ・カネ・情報の国際移動」であり、いいかえれば、文化の流通であり、交流である。しかもそれは加速化している。つまり、グローバリゼーションとは文化の国際的な移動・交流と、それが引き起こす加速的な文化の変化である。

文化の国際的な移動・交流には長い歴史があるが、現代は、まさにグローバリゼーションが文化の移動・交流であるために、各国・各地の文化が必要以上に大きな変化にさらされている、という危機感も広がっている。特定の地域の人々の生活を支えてきた地域の文化までもが、外からの圧倒的な文化変化の力に押し流されてしまうのではないか。その危機感から、グローバリゼーションに抗して地域の文化を守ろうとする人々が文化への意識を研ぎ澄ましている。すなわち、グロ

ーバリゼーションへの対抗として自文化を防衛するという意味でも、文化への関心が高まっている。

また、そのような危機意識の中、文化の捉え方には一つの分裂が起こっている。現代の人々が異文化に向き合う姿勢には、一方で、多文化主義や文化的寛容、異文化摂取の態度が目立つようになっていることは確かである。しかし、他方で、文化をめぐる国単位の競争が激化し、文化本質主義、排他主義、自文化保護の動きも顕著になっている。今日、この相反する文化観は文化に根本的な危機をもたらしているといえるのではないか。たとえば、現代日本社会における若者の「内向き志向」は、この文化観の分裂に根ざしているのではないだろうか。今日の文化論にはこの分裂を解くことが求められるが、若者の「内向き志向」を打破する道が文化交流の実践にしかないように、文化観の危機を乗り越える方法はまさに文化交流にあると思われる。

文化の視点、人々の生活の視点に立つと、グローバルゼーションは文化の移動・交流の長い歴史の一部である。このことは二つのことを意味する。第一に、グローバルゼーションは人々の生活がもたらすものであるから、それへの抵抗を絶えず含みながらも、抗し難く進んで行くであろう、ということである。第二に、長い文化の移動・交流の歴史の連続としてグローバルゼーションに対応して行く以外にないであろう、ということである。19世紀から20世紀の世界各地で行われた、いわゆる「近代化」はグローバルゼーションであり、グローバルゼーションへの対抗であった。そこでは文化交流が懸命に行われた。グローバルゼーションに対応して行くための積極的で有効な方法が文化交流であり、文化交流を従来以上に主体的に形作っていくことである。これがこの報告書の主張の主眼である。

グローバルゼーションを望ましい方向に導くためには、現代に対する正しい理解と良い

意図を持った文化交流が必要なのである。以下、提言の本体は、現代における文化交流の必要性を述べる第Ⅰ部、よい意図を持った文化交流を進めるにあたって必要な文化の理解について述べる第Ⅱ部、そして、新しい文化交流の進め方について述べる第Ⅲ部からなる。第Ⅳ部は結言と提言のまとめである。



文化交流は、

- ▶ 転換期の混乱と停滞を打開する
- ▶ 危機を乗り越える新しい文化創造の発火点となる
- ▶ 確実に到来する多文化共生社会において実り多い共生をつくりだす
- ▶ 個人と社会に活気を取り戻す



I. なぜ文化交流か

1) 転換期には文化交流が盛んに行われる

文化の移動・接触・交流と、それにもとづく文化の変化は、歴史を通じて、絶えず、世界中で起こっている。なかでも、歴史の転換期には文化交流が意識的に行われてきた。それがとりわけ顕著なのが日本であることはいうまでもないが、近代日本にかぎっても、幕末・明治維新の時代、大正・昭和初期の時代、第二次世界大戦敗戦後の時代と、大きな転換期にはもっとも盛んに文化交流が行われた。国際交流基金が設立された時期、1970年代も戦後日本の危機の時代であった。文化交流なくして歴史の転換は行われまいといってもよいであろう。

21世紀が幕を開けた今日は、社会の構造的な変化が無数に現れており、近代から近代以降の時代へと移行しつつあると思われる、大きく、深い転換期である。しかもそれは日本にとどまらず、世界中の、地球大の転換期である。その転換を「グローバリゼーション」によって表象するののも一つの方法であるが、この報告書では、冒頭に述べたように、「国境の変質」として捉えて、その転換に文化交流がどう棹差して行くべきかを考えて行く。

今、国境が変質する大きな転換期には、近代にはかつて試みられなかったような、新しい文化交流が求められるであろう。

2) 危機の時代には新しい文化が求められる

転換期はすなわち危機の時代でもある。危機に瀕した社会は、従来からある文化を守ろうとする動きを見せると同時に、行き詰まりを感じる人々が新しい文化に救いを求める。外の文化には危機を乗り越える知識と知恵があり、それらが提供される可能性を開くのが文化交流である。危機の時代・転換期に、それぞれの社会と人々に文化交流が必要なのはそれ故である。なお、文化交流におい

て、ある社会が新しい文化の「受け手」になるということは、その社会が「与え手」になることもあるということである。

今日は世界同時危機である。グローバリゼーションはチャンスでもあるが、世界を同時に襲う大津波のような危機として意識される。国際社会はそれに対処しうる構造を不完全にしか持っていない。そのことが危機意識をいや増しているともいえよう。国境の変質とはすなわち「ヒト・モノ・カネ・情報の越境」によって国境が穴あき状態になったということでもあり、世界は同時危機の状態に置かれていることになる。特に国境の壁によって自らを護ってきた近代国家と国民社会にとっては深い危機である。実は、そのような危機に対処するための知識と知恵を交流するためにも、文化交流が必要であろう。

しかし、国境の変質と捉えれば、危機は多くのチャンスを含んでいる。グローバリゼーションの危機と捉えると、世界はその波に一網打尽に飲み込まれてしまいそうなイメージとなるが、国境の変質と捉えれば(あるいは、さらに広げて、多様な境界の変質としてもよい)、境界を越えての交流は闊達になり、しかもなお残っている境界の両側にはそれぞれ特有の文化が維持されていて、交流の機会を待っていることになる。現に、文化はかつてなかったほど自由に往来している。それを危機の克服に向けてどのようにマネージするか、それこそがわれわれの課題であろう。

3) 多文化主義の時代、特色のある文化を文化交流に

多孔化した境界を越えて、文化が両方向にかつてないほど自由に移動し、互いに影響を与え合う、というのが今日の文化交流の姿である。そのような文化交流においては、いっそう特色ある文化が求められる。世界各地の文化は、長い文化交流、文化変化の歴史にもかかわらず、あるいはその歴史の故に、

そして最近のグローバリゼーションの勢いにもかかわらず、依然として豊かに多様である。文化の多様性が各地・各時代の人々の生活と人類全体の生存に不可欠であると認識されるようになって、多文化主義が定着し、文化相対主義が浸透するようになってきた。

反面、欧米の移民社会においては、最近、文化的多様性の承認が受入れ側の社会の文化や社会全体の統合を危機にさらすものとされ、多文化主義を見直す動きが高まっている。そうした流れの中、日本でも移民政策の積極化の主張と、それに対する慎重論とが拮抗する様相を示している。国際的には文化的多様性の重要性が叫ばれても、国内社会では多文化主義に留保がつけられるという実態がある。その実態に関連する現象と思われるのが、日本をはじめとする先進国社会における人々、特に若者の「内向き志向」である。ファッションなど趣味の世界では異文化に敏感でも、すぐそばに暮らしている外国人との共生には無関心であったり、留学や外国旅行に消極的だったりする若者が増えている。このような実態の背後には、多文化主義に対する社会全体としての二面的態度、さらには、多文化主義と文化本質主義の間の文化観の分裂が潜んでいる。社会のそのような退廃を防ぎ、日本社会を明るい多文化社会にするためにも、今こそ積極的な文化交流の推進が必要である。「内向き志向」の若者を向き直させる方法は文化交流しかない。

多文化主義の時代には、特色のある文化の交流が行われる。日本はとりわけ特色のある文化に恵まれている。それは、一つには、近代まで国際的な文化交流の歴史を積み重ねてきた歴史の賜物にほかならない。もう一つには、豊かな地方文化がその中に含まれているからである。「ヒト・モノ・カネ・情報の移動」が日本国内で盛んに繰り返されてきた結果、日本全体に共通の文化が創り出される一方、日本の社会・文化の中に多層にわ

たって多種多様な文化が維持されてきたことも、最近の日本国内の境界の変質によっていっそう明らかになってきた。日本のわれわれは、今、国境の多孔化によって、そのすべてを世界各地の人々の需めに応じて提供することができる立場にいる。世界の人々が危機を解決しようとする努力に役立つことができる。文化交流によって日本の多種多様な文化を外の人々に提供することによって、日本の文化をわれわれ自身に再認識することもしばしばである。逆の方向で、日本のわれわれが他文化の特色ある文化を提供され、問題解決に導かれることはいうまでもない。

二つの社会の間の双方向的な文化交流によって特色ある文化の相互提供・相互受容がなされるだけではない。今日の文化交流は、これまでどこにも存在しなかった、第三の新しい特色ある文化を創造することもできる。すでに、境界の変質を活用するコラボレーション(共創)型の文化交流が、ポスト・モダンな文化を創造し始めている。

4) 文化交流はわれわれを元気にする

文化交流は自らの文化を再認識させる機会となり、それによって自信を得て、元気になることができる。さらに、われわれが日本各地で日々暮らしている文化が、文化交流を通じて他国の人々に受け入れられ、その特色を発揮して、その人々を元気づけることができるのであれば、それだけでもわれわれは元気になるのではないだろうか。それがさらに発展して、双方向の異文化交流が行われるようになると、われわれの生活も元気になる。

新しい音楽を聴く、見たこともない絵を観る、予想外の展開の映画を観る、劇を観る、発想の異なる人と一緒に何かを創る……。日常生活に変化をもたらす文化活動は、日々の生活に埋没しているわれわれに生

「21世紀、新しい文化交流を」

気を取り戻させてくれる。内向きになっているといわれる今の日本人に必要なのは、新しい文化との接触によって、躍動的なリズムを取り戻すことではないだろうか。

「文化」は、

- ▶ 専門家(プロ)だけのものではなく、すべての人が受け手であり送り手である
- ▶ 「文化」は固有のものでありつつ、普遍的でもあり、重層的なものである

II. 新しい文化の捉え方

1) 文化の捉え方の時代的变化

新しい文化交流は文化の新しい把握にもとづいていなければならない。実際、すでに新しい文化理論にもとづく文化交流の実践も進んでいる。ここでは、これまでの文化の捉え方をほぼ時代順に整理し、続けて、新しい文化の捉え方を要約して、Ⅲの「新しい文化交流の進め方」の議論の基礎としたい。

20世紀に入って、文化は「生活様式(a way of life)」を指すものになり、やがて必然的に「諸文化(cultures)」と複数形で使用されるようになった。一つ一つの国民国家がそれぞれ国民文化を持つと観念され、それぞれの国民文化は相対的であるという捉え方が進んだ。一方、国民の民主化と大衆化の進行にともなって、国民文化の中からポピュラー・カルチャーが成長し、今では、文化産業によって大量生産されるポピュラー・カルチャーが前面に立ち現れている。カルチュラル・スタディーズはこの変化を捉え、文化を日常生活におけるテキストであり、実践であると定義している。人々は、ポピュラー・カルチャーに絡め取られていると同時に、それによって、政治的・社会的・歴史的現実の「創造」そのものに加担することができるのである。今や、文化は、人々が表象によって意味を構築する生活秩序であり、人々が人生に意味を付与する場であり、意味を生成する実践である。こうして、文化は同時に多層・多様な位相を持つようになっており、それに応じて、文化交流も多層にわたり、多様に行われないわけにはいなくなっている。

2) 文化の捉え方

人によって文化の定義は異なるが、文化交流に関わる者は誰もが文化の力を信じているであろう。文化には創造力があり、人の想像力をかき立てる。文化交流に携わるの

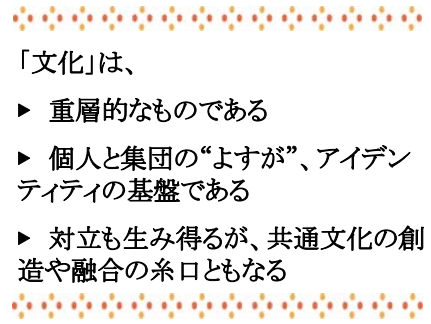
であれば、文化の機能、文化が持ちうる影響力に絶えず鋭敏でなければならない。社会や国家の「成熟度」は、文化に対する認識と文化の扱いによって示されるであろう。

文化は、どこであっても、いつであっても、人々がよりよく生きるための「よすが」であり、知恵の集まりである。もっぱら物質的な豊かさ、近代的な生活水準を上げるために文化の変化を追い求める時代もあったが、最近では、グローバリゼーションの影響もあって、文化に精神的な豊かさ、和らぎを求める傾向が世界的に目立つようになってきている。文化を癒しの源と見る趣きである。そのような文化を求める感性から、どの国で生まれた文化であっても受容し、普遍的なものとして認識する態度が生まれている。寛容な文化相対主義とでもいえる文化の捉え方である。

他面、あたかもそれへの反動として、自己の文化に精神的な拠り所を求める動きも強まり、その中には、自文化を称賛し、絶対的に擁護しようとする文化本質主義的な主張も含まれている。文化が個人と社会の存立基盤であり、アイデンティティそのものであるとすれば、そのような主張が力を得ることも当然ある。文化交流に携わる者はこの問題に十分な関心を払わなければならないであろう。

文化を**普遍性**と**固有性・特殊性**の2面で捉えることはかなり以前から行われている。文化を持つということは人間に普遍的なことである。さらに、人間が人間らしく生きるということから、普遍的な文化の項目が発達してきている。しかし、個々の文化項目の具体的な現れは、場所と時代によって異なり、固有・特殊の相を帯びる。人々が実際の生を送る時と所は異なるから、そこで生きる方法としての文化は固有・特殊なものになるのである。すべての文化の固有性・特殊性を尊重するというのが文化相対主義であり、煮詰めれば、文化は相対的であるということだけが文化の普遍性である、と考えるべきかもしれない。だが、人間が人間らしく生きる、ということから

「21世紀、新しい文化交流を」



「文化」は、

- ▶ 重層的なものである
- ▶ 個人と集団の“よすが”、アイデンティティの基盤である
- ▶ 対立も生み得るが、共通文化の創造や融合の糸口ともなる



生まれる文化の普遍性もあるはずである。

文化を共通性と独自性で見分けることも可能であり、必要になることがある。とりわけ文化と文化の接触・交流が盛んになり、それによって文化に変化が生まれる時、それまで独自だった文化の双方が共通化するという変化が起こる。文化交流による文化の変化というダイナミクスを理解するには、文化の独自性から共通性へ、というダイナミクスが重要なポイントになるであろう。しかし、この共通性は真正であろうか、この共通性は普遍性と同じであろうか。文化交流に携わる者は、文化の普遍性と個別性、共通性と独自性に特に鋭い感覚を持っていなければならないであろう。

さらに、文化には重層性、あるいは多元性、多面性という特性がある。一人の人間のアイデンティティは「日本人、江戸っ子、女性、〇〇会社社員、キリスト教徒、スポーツ愛好家、××オタク」というように多面的である。交流によってある部分のアイデンティティ(たとえば「スポーツ愛好家」)が共通化しても、他の部分のアイデンティティ(「日本人」と「韓国人」、「キリスト教徒」と「ムスリム」)は独自のままとするのが常態である。かつては、「日本人」か「韓国人」か、「キリスト教徒」か「ムスリム」か、というように、アイデンティティを一元的、排他的に捉えたこともあったが、文化の重層性、アイデンティティの多元性という見方に変ってきたのは最近の大きな進化である。この見方には、文化相対主義と文化本質主義の間の対立、文化観の分裂という上述の問題への解答が含まれている。文化交流の使命は、人々がお互いの独自性を尊重しつつ共通の関心を見出し、協力や共同作業の糸口をみつけるきっかけをつくることにある。

文化には優劣がない、ということが基本である。したがって、文化と文化の接触・交流の方向性は、基本的にまた長期的に、両方向性でなければならない。よき与え手である

ばかりでなく、よき受け手でもなければ、文化交流の目的を達成することはできない。

3)新しい文化—地域統合の時代に創造されるべき「重層的な文化的アイデンティティ」

統合を加速化させるヨーロッパでは、統一の最終段階としての文化的統合に向けて、域内文化協力と域外との文化交流をすでに相当長期にわたって進めてきている。そこでは、各国の国民文化の良さを維持しつつ、ヨーロッパ人という新しいアイデンティティがさまざまな文化プログラムを通して、また数世代をかけて、創られようとしている。

東アジアでも地域統合への期待が芽生え、アセアンはその中心として東アジア共同体形成の動きを先導している。如何なるタイプの共同体でも、その形成には共同体意識の形成、共通のアイデンティティの創造、そのためにある程度の文化的統合が不可欠である。広域的な文化的統合には多角的な文化交流が有効であると考えられ、日本とアセアンを含む多角的な文化交流の仕組みが模索されたこともあるが、大きな障害は、文化的統合についてまだほとんど議論さえもされていないことである。東アジアに共通のアイデンティティの創造が進まなければ、東アジア共同体の核は形成できないであろう。

地域統合のためには、各国の国民文化を含む多様なレベルの文化を同時に尊重しつつ、地域レベルに新しい広域的な文化的アイデンティティを創造して行かなければならない。多重の文化的アイデンティティを肯定しつつ、地域的な文化的アイデンティティの形成を推進して行く基盤となる、新しい文化観が求められる。

最後に、インターネットの普及に代表されるコミュニケーションのグローバル化は、毀誉褒貶を含みながらも、一部の文化をグローバルなものにしている。「地球文化(グローバル・カルチャー)」と呼ぶうるものが人類文化

「21世紀、新しい文化交流を」

「思いやりの文化」の範囲を広げること
 で、多文化共生に対応した地域づ
 くりが促される

「平和の文化」や「エコ文化」の構築を
 リードすることで、日本は世界に貢献
 できる

の一部に出現しているのかもしれない。人権概念の進歩と普遍化、民主主義と市民社会・NGOという社会のあり方は、地球が一つになる上で重要な現象である。望ましい普遍化を伸張し、悪しき均一化を回避しながら、同時に、多様性を尊重し、異質な文化に寛容である態度の養成が、重層的な文化と多重的な文化アイデンティティ形成の核心であろう。

4) 新しい文化—地域の多文化化に必要な「開かれた思いやり」の文化

地域統合とともに同時に進行するのが、ヒトの越境移動の結果としての、ローカルという意味での地域の多文化化である。ヨーロッパでは、EU統合の結果として域内の人の移動の自由が保障され、EU域内の多文化化は日常的なことになり、移民が定住する各国はビジブル・マイノリティを含めた多文化社会になっている。そのため、移民問題を中心とするさまざまな社会問題に直面してもいるが、多重国籍制度、デニズンシップ、外国人評議会などの制度改革のみならず、行政、教育、医療など、すべての社会制度を多文化化に対応するように設計しなおしている。

現在の日本には220万人を超える外国人が定住している。外国人居住者の多い地域ではすでに地域の多文化化が始まっている。国境の多孔化という現実を目の前にして、ヒトの移動を厳しく制限することは不可能であり、グローバルな資本主義の下での競争で不利になる、移動の制限という選択肢は避けなければならないであろう。少子高齢化、低賃金労働者の不足、納税者・保険料負担者の不足など、現実の進行、政策的な要請、また地域統合の要請によって、多文化化がさらに強まって行くとするれば、ヨーロッパ各国や多文化主義をとる国などの政策に学びつつ、多文化に対応した社会制度創りを加速化しなければならない。

多文化に対応した制度を創るためには、

それに応じる社会の意識が必要である。国民の意識改革をうながす多文化教育などを早急に進める必要がある。日本の文化は他人に対する「思いやり」の文化であるといわれるが、従来、その思いやりは日本人の間だけで、外国人に対しては閉じられていると指摘されることが多かった。多文化社会を迎えて、「開かれた思いやり」の文化に広げる必要があるであろう。

5) 新しい文化—世界平和への新たな取組みに必要な「平和の文化」

冷戦が終結して20年が経った今、世界は、力による平和を追求する時代から、新たな方向性を模索する時代へと変化しつつある。軍事力優先の時代には、「平和の文化」を唱え、文化と平和の関係を追求しようとしたユネスコなどからの声はかき消されてしまったが、あらためて「平和の文化」の構築に努めなければならない時が来ている。冷戦後の世界は、人々の希望に反して、各地に民族紛争、内戦、テロによる紛争が頻発しており、まさに平和構築の試みを復活させなければならない。その基盤になるのは「平和の文化」である。

第二次世界大戦で一般市民を含む多くの同胞を失い、アジアの人々に多大な犠牲を強いた日本・日本人は、戦後一貫して戦争を嫌い、平和を希求してきた。それだけでなく、武力を行使せず戦争に関与しないという国是を実践してきた。これは先進国の中でも希有の例であり、これまで以上に国際社会にアピールすべき戦後日本の功績である。この実績は、アメリカの核の傘の効果であるよりも、日本国民の堅い決意があつてこそその結果である。広島、長崎両市の市政と市民の核廃絶のための国内的・国際的な活動は、政府とは異なる次元で日本国民が支持してきた市民運動であり、日本が誇るべき実績である。日本が60年の長きにわたって平和を堅持することができたのは、全国各地で教師、

度合いは今後ますます高まるであろう。国家間関係が国際関係のほぼすべてであった時代には、文化は無視されるか、せいぜい「刺身のつま」の扱いであったが、国境が変質し、国際関係の主体が多層・多種・多様化している今日では、文化と文化関係はもはや「プラス・アルファ」ではない。そのような状況下、政府・国家は、国民集団の文化が明示されることを、その国際関係を執行するための手段（「ソフト・パワー」）、あるいはそれ以上に、土台とするようになっていく。他者を動かす力を知識、ムチ（軍事力など）、アメ（経済力など）、共感、制度という5つの力に分類するとすれば、政府・国家は知識力と共感力をその国民社会の文化と文化関係に求めるのである。

以上に挙げたような7つの内容を持つ文化、特に新しい文化は、非政府・非国家主体による豊富な関係においてはもとより、政府・国家間関係においても、今後ますます重要な役割—地球・人類の持続可能性を担保する役割—を果たして行くであろう。文化がその役割を果たすのをどのように支持し、促進していくのがよいであろうか。

「現象としての文化交流」が拡大する
今日、「事業としての文化交流」のあり
方を再検討する必要がある

Ⅲ. 新しい文化交流の進め方

第Ⅲ部では、国境が変質している今日の国際社会において、文化と文化の接触・交流をどのように行うべきか、新しい文化交流の進め方を問題別、側面別に検討する。問題ごと、側面ごとに、(A) 一般論、国際社会全体の特徴、(B) 日本としての進め方、(C) 国際交流基金としての進め方、という順番で論じる。ただし、問題ないし側面によっては、(A)、(B)、(C)のすべてを論じる必要がない場合がある。(末尾に参考として「整理表」を添付)

1) 文化関係全般の基本的構造—「現象としての文化交流」と「事業としての文化交流」

文化交流の進め方を具体的に論じる前に基本的な問題として弁えておく必要があるのは、文化交流の構造の問題である。文化交流は、多層的・多元的な諸文化を背負った個人が行う長期的な文化接触のプロセスであるが、今日の文化交流を考える上では、現象としての文化交流(人・モノ・カネ・情報の越境移動とそれに伴う文化接触)と、事業(活動・政策)としての文化交流(文化接触を意図的に推進すること)の二つを区別し、両者の関係を検討することが重要である。

「現象としての文化交流」で接触・交流する文化は、広義の人類学的文化(人の生き方、価値や生活様式)である。その枠組み単位には、国(国民)だけでなく、多様な社会集団(エスニック集団、ジェンダー、世代、職能集団等)がある。

これに対して、「事業としての文化交流」では、「誰が、何のために、誰のどのような文化を活用するのか」がまず問題となる。むしろ、一つの交流事業にかかわる人びと(主宰者、資金提供者、企画立案者、事業遂行者、受け手・聴衆等)の間で、文化の内容や望ましい交流の成果についての意見が食い違ふこ

とが常態である。国家・政府の政策においてこうした意見の相違はややこしい問題であるが、こうした困難にもかかわらず多くの主要国で文化交流事業は推進されている。国家・政府にとっては、文化交流事業を行うことにより、自国のよいイメージを外国に伝える短期的効果、信頼醸成や多様性の維持、新しい活力の創造といった長期的効果が見込まれると考えられる。

2) 新しい文化交流の特徴

(A) 国境・境界が変質した今日、無意識的に行われる広義の文化交流(「現象としての文化交流」)を含めれば、文化交流は測り知れないほどの量で行われており、しかもとめどなく拡大して行く一方である。そのような状況の中で行われる、意識的な文化交流(「事業としての文化交流」)も、もはや国家間、国民間のものにとどまっていない。さまざまな社会の間あるいは文化の間で行われるものであると、拡張的に捉えるべきであろう。

文化交流を行うということは、社会と社会の間、文化と文化の間で「架け橋になる」という意思表示であり、「橋を架ける」行為である。文化発信だけの行為ではない。国家間・国民間の相互理解を目指す行為、公式レベルの関係がこじれても対話を維持する行為が主要な文化交流活動であることには変りがないが、それよりも広く、異なる者同士が社会の中、世界の中で共にあり、共に進もうという意思であり、行為である。

(B) 日本社会にも新しい文化交流への機運が生まれ育っている。国境・境界の変質が他者の文化への興味・理解を増進しており、どの国、どの文化で生まれた文化であっても、それとして評価し、よいものは受け入れて行く、という態度が広がっている。市民社会化が進み、文化交流をさまざまなレベルで自ら担おうとする意欲も強まっている。自らのものを

多様な文化主体が多様な文化交流を行うことは、日本の多層的な文化を知ってもらうためにも有益である

客観的に見て、健全な自信を持つと同時に他者のものをそれとして評価する態度も定着してきており、文化交流を進めるという点では成熟した社会になりつつあるといえるであろう。

多層にわたって蓄えられてきた日本文化、日本の地方文化は、グローバリゼーションの影響を受けながらも、なお豊かであり、いつでも他の社会・文化の人々に役立つものとして、文化交流を通じて提供される機会を待つに値する。最近の「クール・ジャパン」はそのよい例であるが、それらは、近代日本の長い文化交流の歴史によって生み出されたものにほかならない。文化交流が豊かな文化を生むという文化的経験そのものが、日本社会から国際社会に提供できる文化である。他方、日本人が長い歴史の中で培ってきた農漁村文化、生活文化、生命の思想、価値観、知恵は、今でも思いやり、たたずまい、自然観、死生観などとして日本人の中に息づいている。これらは、今日、「癒しの文化」を求める世界の人々にも望まれる文化となっているように思われる。「第二のクール・ジャパン」であるが、「ウォーム・ジャパン」という新しい呼び名で呈示してもよいであろう。

3) 新しい文化交流の多様な主体

(A) 多層にわたって存在する多種多様な人間集団のそれぞれが特有の文化を持つ、という認識が基盤になる(多文化主義)。そうであるが故に、文化交流に意味が生じ、文化交流が求められるのである。そして今日、国境・境界の変質・多孔化によって、文化を持つすべての集団が文化交流を行うようになっている。

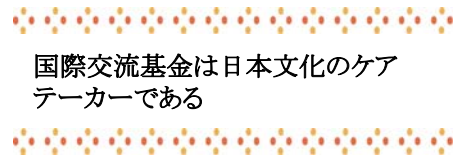
文化交流の主体の多様化が歴史的な趨勢であるが、その中で、国家・政府が国際関係の唯一の主体ではなくなった趨勢にもない、文化交流の主体には別の変化も見られる。すなわち、国家中心の国際関係から「ひと」がつくる国際関係へという変化が見られ、

NGOや企業など、非国家主体が重要な主体となっている。国境・境界の変質・多孔化が多様な主体が文化交流に従事するのを促す有利な条件になっているが、各主体が主体性を維持・発揮するには、それが背反条件になることもあるであろう。

(B) 日本としては、多様な文化主体によって、多様な文化交流を行うことが望ましく、また、有利である。自由・民主主義社会であるから、その条件も整っている。ただし、最近の新自由主義経済思想・市場経済万能の考え方により、「自己責任」の論理が文化交流に当てはめられると、望ましい文化交流を実践できない主体が残る場合がある。たとえば、上述の「内向き志向」の若者は、放っておいては文化交流に動こうとはしないであろう。留学させようとするのなら、社会がそのインセンティブをかき立てる制度を準備しておかなければならない。「クール・ジャパン」は比較的市場ベースに馴染みやすいが、「ウォーム・ジャパン」はローカル色が強いこともあり、市場ベースには馴染みにくい。より多くの公的支援が必要である。アカウントビリティの名の下に多くのことを計量化し、市場ベースで評価しようとする傾向が強まっているが、そもそも文化交流や知的対話はそのような評価軸には馴染まないものである。この問題をどうするか、日本社会として深刻に考える必要がある。

(C) 国際交流基金は日本社会全体を代表して、「日本文化」をケアし、それを国際的な文化交流に提供すべき、(唯一とはいえないとしても)代表的な主体である。日本に関わる多様な文化主体が多様な文化交流を展開するだけに、その中で、日本社会の「ナショナルな文化」のケアテーカーとしての国際交流基金の責任は重大である。

国際交流基金が日本の他の文化交流主体とどのような関係に立つべきか、という問



国際交流基金は日本文化のケア
テーカーである



題については、日本政府・外務省との関係と、民間の文化交流団体との関係の二つに分けて考えるのがよいであろう。

国際交流基金と日本政府・外務省との関係について、外務省ホームページ「文化外交(海外広報・文化交流)」には、外務省と国際交流基金が「連携」するとある。これは、政府・外務省と国際交流基金とが対等なパートナーであるとみなされていることを示している。しかし、その前提となる文章では、外交政策における順位が、第一に国家、次に国民となっている。国家間の外交が国際関係の中心に据えられているが、「ヒト・モノ・カネ・情報の国際移動」に関わる国際関係の現実には、今や逆であって、国境をゆきかう人や情報の流れ(=広義の文化交流)が国際関係の主流となっており、国家はそうした流れが平和的・生産的に行われるよう、望ましい交流を促進したり、誤った情報などを訂正したりする規制活動を行う立場になっている。

外務省は外交政策のための広報、国際交流基金は国際文化交流と、担当領域を明確にした上で、両者が対等のパートナーとなるのが望ましい。国際交流基金は日本社会の「ナショナルな文化」を国際社会に代表する専門機関として自立すべきなのである。

日本における国際交流基金と民間の文化交流団体との関係については、国際交流基金を民間財団やNGOなどの一般的非国家主体と同列に置くか、国家の下部機関と位置づけるか、国家と非国家主体の間の橋渡し役と位置づけるか、などが考えられる。国際交流基金を国家の下部機関と位置づけるかどうかが決まれば、この問題は自ずから定まるであろう。世界の中の日本のすべての文化が国際公共財であるとすれば、すべての文化交流機関がその交流に携わるのは当然であるが、国際交流基金には、公共機関の最たるものとして、全体を牽引し、また、調整もする役割を果たすことが期待される。国際交流基金が日本社会の「ナショナルな文

化」を国際社会に代表する専門機関として自立すれば、政府・外務省との位置関係も民間の文化交流団体との関係も定まり、あとは具体的なケース・バイ・ケースのさまざまな提携が可能になるであろう。たとえば、「ウォーム・ジャパン」のような、市場論理に委ねては文化交流の実践主体を見出せない活動ないしは領域、市場論理に任せてはならない分野に対しては公的な支援が必要である。国際交流基金という公的機関の役割の一つは、まさにそこにあるであろう。

4) 文化交流の構造の変化

(A)1)に指摘したように、文化交流は「現象としての文化交流」と「事業としての文化交流」とからなる。文化交流を規定するこの構造的な条件が、最近、「文化交流現象」と「文化交流事業」の両面に関わって、二つの変化を見せていることに注目する必要がある。

変化の第一は、「文化交流現象」の日常化と「文化交流事業」の主体の多様化である。今日の世界では、さまざまな主体(個人、多様な社会集団、自治体、教育機関、企業など)が国境を越えて、また国内でも、相互に作用し合っている。そこでは、「現象としての文化交流」が日常的に行われている。とりわけ20世紀末以降、メディアや通信技術の発達により、居ながらにして気軽にさまざまな文化に触れられる「バーチャル文化交流」も一般化した。異文化間で交流すること自体を目的とした「文化交流事業(活動)」もまた、さまざまな主体によって自主的に実践されている。事業の主宰、資金提供、企画立案といった根幹の部分で、「民」の諸組織や自治体、一般市民の活発な関与がみられる。ほとんど公的といってもよいような国際文化交流事業が商業ベースで行われるようにさえなっている。EUのような、国よりも大きな単位の機構も文化交流事業の推進役となっている。国家・政府が行う事業(公共政策)としての文化交流の存在感は、多様な主体の行う交流

公共政策としての文化交流が、いま求められている

活動や文化交流現象一般の中で相対化されていることは否定のしようがない。

第二の変化は、「事業としての文化交流」の意義の変化である。「現象としての文化交流」が日常化する一方で、「事業としての文化交流」全般に託される意義が変化している。かつては「文化交流すること」が特別の魅力を持っていた。異文化に触れるのは非日常的で楽しいことであり、交流事業は友好や理解、協力といった肯定的結果をもたらすとのイメージがあった。自国への国際的な理解と外国とのコミュニケーションを政策として促進しなければならないという政治的・経済的・社会的要請もあった。しかし、越境移動がバーチャルなものも含めて気軽に行われるようになり、外国や異文化にふれる機会としての文化交流事業が求められることは少なくなった。代わって、目前の問題解決を志向する「国際協力」や「多文化共生」の優先度が高まった。他方、いわゆる民族紛争や「9・11」など、文化の違いがからんだ対立・紛争が多発し、多くの先進国社会自体も多文化化している。そうした中で、文化交流が問題の種にもなりうることや、異文化と関わり合うことの難しさ、「わずらわしさ」が認識されるようになった。こうした状況において、文化交流を事業として推進しなくてはならないという意識は、一般に薄れてきているように思われる。

(B) 日本の文化交流についても、それを「現象としての文化交流」と「事業(活動・政策)としての文化交流」の二つに区別し、両者の関係を検討することが重要である。さらに重要なのは、「文化交流現象」の日常化と「文化交流事業」の主体の多様化という変化と、「事業としての文化交流」の意義の変化という二つの変化が与えているインパクトである。文化交流現象の日常化と文化交流事業の主体の多様化は特に日本で著しい。国家・政府が公共政策として行う文化交流事業は文化交流現象の中にほとんど埋没している

といて過言ではない。

国際交流基金が設立された1970年代の日本では、「文化交流すること」が特別の魅力を持っていた。多くの日本人にとり、異文化に触れるのは非日常的で楽しいことであり、交流事業は友好や理解、協力といった肯定的結果をもたらすとのイメージがあった。日本や日本人が世界の中で理解されておらず、他の国や国民とのコミュニケーションを政策として促進しなければならないという政治的・経済的・社会的要請もあった。

しかし、越境移動が盛んに行われるようになり、個人単位で外国や異文化に触れる機会が当然のようになった結果として、文化交流事業が求められることは少なくなった。代わって、「国際協力」や「多文化共生」の優先度が高まったが、日本社会自体の多文化化もあいまって、それらの事業の多くが地方と民間に移管されている。また、日本の技術や生活文化、ポップカルチャーなどが外国で好意的に受け入れられ、世界の中の日本イメージは、高度成長期と比べて一見向上したようにも見える。こうした状況の下、文化交流を事業として推進しなくてはならないという意識は、一般に薄れてきており、それを乗り越えるための制度が弱体であることが、日本社会の文化交流の弱点として露呈している。

(C) いうまでもなく、国際交流基金は、税金を使って「事業としての文化交流」を推進する機関である。国の機関でありつつ政府系法人という独立形態をとるのは、文化接触の長期的特性を生かし、国内外の多様な人びとと信頼関係を築きつつ事業を立案遂行するためである。基金を持つのもそのためである。このように、もともと文化交流の長期的効果を第一に考えてつくられた組織であるが、近年の風潮として「事業のわかりやすい成果」が求められるようになり、各方面に公共政策としての文化交流の意義を説明する必要性が高まっている。

「21世紀、新しい文化交流を」

東アジア共同体の形成には、地域内の共通のアイデンティティの創生が不可欠である

「現象としての文化交流」が日常化したともいえるほどに増加し、「事業としての文化交流」のかなりの部分も民間の企業や市民組織が担うようになってきている状況の中、国際交流基金の役割と存在感は減少しているかもしれない。しかし、その役割は、他の主体が行わない事業・活動、他の主体が行えない事業・活動に限られるものではない。次項に述べる公共政策としての文化交流事業の多くは国際交流基金に期待されるものであり、さらに、次項以降に述べるさまざまな新しい文化交流事業・活動が国際交流基金のイニシアティブを待っている。

5) 公共政策としての文化交流事業の必要性

(B)(C) 4) に記したような文化交流をめぐる構造的変化に、日本の社会と政府および国際交流基金はどう対応し、何をすべきであろうか。次の2つの問いに答える必要がある。

「事業としての文化交流」を行い続ける必要があるのか。答えは「Yes」である。「現象としての文化交流」が進展し、それが社会の中でさまざまな摩擦を生んでいる現代だからこそ、異文化や他者と関わり合うことの難しさ、そして面白さを、今日に生きる一人一人が理解する必要が高まっている。また、「現象としての文化交流」は、実際には諸文化の不均等な発展を促している。文化は常に変化しており、時とともに融合・消滅する場合もあるが、今日の急速な変化の中では、人類の多様な叡智を記憶し、自分の文化が失われていると感じる人びとの尊厳を守る必要がある。

公共政策として「事業としての文化交流」を行う必要はあるか。この問いに対する答えも「Yes」である。日常の気軽な交流、バーチャルな異文化接触ではできない、あるいは回避されてしまう「わずらわしさ」への向き合い「生(なま)の交流」が大切であり、そうした形の交流を、とりわけ社会の中核を担う人びとの間で進めることが、政府や国際交流基金の役割ではないかと考えられる。同時に、

「現象としての文化交流」がもたらす諸文化間の不均等の是正を、当事者となる人びとと対話しながら進めていくことも、国際公共政策として重要である。こうした「必要とされる公共的文化交流事業」の推進を、国内外の諸機関と連携して進めていくことは、日本の国際的イニシアティブの発揮にもつながるはずである。さらに、多様な主体による文化交流事業・現象がよりよく推進され、そうした交流に日本人が積極的に参加できるための基盤条件の整備も必要である。

要するに、必要であっても「現象としての文化交流」では抜けてしまう文化の交流、民間では行えない文化交流を、事業として行う責任が政府と国際交流基金にはある。

6) 新たな「多重的文化的アイデンティティ」を創造するための文化交流

(A) EUにおいて、そして遅れながらもアセアンにおいても、地域統合に必須の文化的統合に向けて、文化協力と文化交流の試みが多様な事業として行われ、現象としても行われている。複数のEU域内大学で学んだ学生など、EUの域内文化協力で育った世代が社会に出ようとしており、ヨーロッパ人アイデンティティが具体的な若者たちの姿としてわれわれの前に現れる日も遠くない。アセアン地域、そして東アジア共同体地域では、高等教育のトランスナショナル・プログラムがいくつかの国の政府と大学の政策・事業として開始されており、地域全体としては域内留学の隆盛という現象を呈してきている。EUの試みでは、各国の地方文化、国民文化のよさを維持しつつ、地域規模の新しいアイデンティティを生み出そうとする模索がさまざまな文化プログラムを通して行われている。地域規模の文化交流によって、複合的・多重的なアイデンティティが形成される可能性もあるのである。

(B) 日本政府は東アジア共同体構想を掲げる

に至っているが、先述のとおり、実現への大きな障害は、文化的統合についてほとんど議論がなされず、また、国民の意識もほとんど醸成されていないことにある。東アジア共同体構想がアメリカを排除するものになるべきではないが、日・中・韓の国民が相互により強い親近感を持つようにならなければ、別の言葉でいえば、東アジアの共通のアイデンティティの創造が進まなければ、東アジア共同体の核は形成できないであろう。

一方、30万人構想に見られるような留学生（特に中国からの）の増大、中国韓国からの観光客の急増、韓流ブームに見られる大衆文化面での従来にない交流など、社会レベル、市民レベルでの東アジア域内の交流は急速に進んでいる。若い世代には古い世代が持っているようなアジアを軽視する差別意識は薄い。東アジアの文化的統合に向けて進むための機は熟し始めている。

おそらく今求められているのは、相互の国民文化の理解と尊重、東アジアの諸文化の共通性の模索、そしてそれらを次世代に向けて各国民協働で創造し、強化していく制度的な仕組みではないだろうか。留学制度も、日本への留学生の招致にとどまらず、日本からの留学を再び盛んにするプログラム、域内を多角的に移動する留学プログラムなどが求められており、それを日本の国益に沿うのではなく、地域共通の利益にそって設計することが肝要である。国境の多孔化は、人々が東アジア域内を巡る「お遍路型巡礼」（「メッカ巡礼型」ではなく）の移動によって、東アジア的な柔軟な共同体意識を持つようになることを可能にするであろう。何よりも、東アジアの共通アイデンティティの形成には国際交流事業の活性化が重要であり、それは数世代という長期的なビジョンにもとづいて、多角的な国際協力の枠組みの中で実践されていくべきである。ヨーロッパの先例に批判的に学びながら、中国、韓国、アセアン、さらには豪州、米国、インドなどの諸国政府とも連携しつつ、地域アイデンティティ形

成のための多角的な交流の仕組みを形成していくことは、民間では行えない日本政府の重要な課題である。

7) 「開かれた思いやり」によって地域の多文化化を促す文化交流

(B) 日本社会への外国人の移住・定住と、それに伴う日本の地方社会の多文化化はほとんど必須と思われる。日本においても、早晩、行政、教育、医療など、すべての社会制度を多文化に対応するように設計し直し、その維持コストを負担する事態が来るであろうと思われる。

多文化に対応した制度形成、また、国民の意識改革をうながす多文化教育などを早急に進める必要がある。移民を否定的に受け止める国民性を変革する必要があるし、移民の人権を守ろうとする人権意識も高めていく必要がある。それ以前に、国民の間に異文化への偏見や無知が残るなら、それらを低減しなければならず、そのためには地域の中での日本人と異文化の人々との交流、対話を促進するような場や制度が創られるべきである。

先にも述べたように、日本の文化は他人に対する「思いやり」の文化であるといわれる。しかしながら、この思いやりは日本人の間だけで外国人に対しては閉じられているとしばしば指摘される。多文化社会を迎えて、「開かれた思いやり」の文化を目指し、学校、職場、家庭などで多文化教育を子どもだけでなく、大人に対しても行っていく必要があるし、まず身近な外国人と交流、対話する場を今まで以上に多く設けていくことが求められるであろう。

8) 平和の文化を育み、実践する文化交流

(A) 「平和構築」の現場において実感されるのは、戦争・紛争下にある社会と人々に欠けているのが、人間らしさの源である「創造力」と

「21世紀、新しい文化交流を」



文化外交には、正規の外交ルートに加えて、セカンド・トラック、サード・トラックを活用するしたたかさが求められる



「想像性」である。平和構築には、政治的、経済的支援以外に、文化的支援、つまり「生きること」への力、「創造性」への支援が不可欠である。破壊への物質的支援ではなく、創造力、想像性を取り戻す文化的再生が、社会の再生と安定に直結する。

(B)(C) 日本社会には、官民の多くの努力の継続によって積み上げてきた「平和の文化」がある。「平和の文化」をさらに国際的にも広げるさまざまな工夫を続けなければならない。日本は唯一の被爆国であり、太平洋戦争以後一度も交戦していない、世界でも稀な平和文化国家である。日本が行う文化交流こそ、創造力と想像性を支援する文化再生の思想の実践であり、その思想をもって平和文化構築のイニシアティブをとり、世界に貢献することができる。国際交流基金が着手した「平和構築のための文化イニシアティブ」は有意義であり、紛争地をはじめ、平和の文化が枯渇している地域に平和を構築するために必ずや役立つに違いない。それ以外にも、「平和の文化」を世界各地に及ぼす国際的な文化交流事業を多様に展開すべきであるが、外交ルート以外の、セカンド・トラック、サード・トラックをも活用する、柔軟でしたたかな外交が日本政府に望まれる。

以上のような世界の平和文化の構築への貢献は、しばしば軍事力の行使や時々の外交の要請に応えなければならない政府とは別に、政府からは独立した、しかし国民的な、つまり国民の多くから支持され、日本国民を代表するような組織が長期的視点で民間団体と協調しつつ実施するのが望ましい。イギリスでいうところのアームズ・レングスの機関である。

9) 環境にやさしいライフ・スタイルとエコ文化を創造する文化交流

(A) 地球温暖化防止に必要なCO2削減のためには、日本を含む先進国の国民が明確な生

活水準の切り下げに甘んじなければならない。目標を達成するには、新しい技術の開発のみでは不十分であることは明らかであり、不必要な消費を減らし、野放図な欲望を自らの意志でコントロールする新しい価値感、エコのライフ・スタイルの構築が必要である。それを世界で同時に実現するためには、環境にやさしいライフ・スタイルとエコ文化を創造する文化交流が必須であろう。

(B) 「もったいない」が世界的な流行語になったように、日本の伝統文化は元来、エコなライフ・スタイルをよしとするものであった。世界の人々が日本の文化に、エコな生活の優れたエッセンスを見いだしているとき、われわれは、日本の風土と環境に適している日本文化の粋を現代に適した形で世界に発信し、人類の生存と環境の維持を共存させるような世界文化のあり方の創出をリードしていくことを考えるべきであろう。また、少子化、高齢化の問題にもっとも早く直面している日本は、新たな生き方を創造するという意味で、アジアを、そして世界をリードしなければならない立場にある。しかし、これらはある国が強制するような事柄ではなく、まさに人々の価値観と嗜好の問題であり、文化の課題なのであるから、国際的な文化交流によって変化を目指すのが望ましい方法である。

10) 一国の文化交流における官と民の関係

(B) 多層・多種・多様な主体が多様に行うのが日本の文化交流の基本形であるが、全体として、どのようなパターンになるのが望ましいであろうか。日本の選択の参考になるのは、アメリカ・モデルとヨーロッパ(イギリス・ドイツ)モデルである。

アメリカ・モデルは、官と民の分離、官(政府)の広報重視、時の政権による支配を特徴とする。政府の広報重視は、海外にプロパガンダ的な自国文化紹介を行う結果となり、政権の交代によって文化交流政策が激しく

「21世紀、新しい文化交流を」

ナショナルな文化を代表する役割を担う機関は、相手の信用を得るためにも、事業立案の権限をもち、政府とは「アームズ・レングス」の関係を保つことが望ましい

変化し、一貫性、長期性を失わせる。官と民が分離しているために、民間(財団等)の文化交流が欠陥を補うことになってはいる。しかし、文化交流のアメリカ・モデルは日本には適合しないように思われる。なぜなら、アメリカの文化交流は、戦争やテロに代表される外部からの脅威を前提に構想され、結果的に、文化の排他性を強調する傾向があるからである。

それに対して、ヨーロッパ・モデルは日本により参考になるといえよう。イギリスのブリティッシュ・カウンシル、ドイツのゲーテ・インスティテュートが、それぞれの政府からほとんど独立した大型の文化交流組織として文化交流を担当するために、組織・人員と政策とプログラムの一貫性、長期性が保証される。なかんずく、両組織が政策立案の権限を確保していることが枢要である。どちらもナショナルな文化交流の専門組織としての地位を確立している。そのため、政府から独立し、民間と協調して事業を実施する「アームズ・レングス」の機関であることができるのである。ゲーテ・インスティテュートが自己を「媒介者(Mittler)」と規定して、官と民、官と官、地方と地方、国と国などの間を巧みにつなぎ合わせることも注目される。

- (C) 日本はヨーロッパ・モデルを採用し、国際交流基金はその基金に依拠して、今以上に政府・外務省からの独立性を高め、ナショナルな文化交流の専門組織として地位を確立し、日本というネーションを文化の面で代表する公共機関として自立すべきである。

ブリティッシュ・カウンシル、ゲーテ・インスティテュートをはじめ、先進諸国にはナショナルな文化交流の専門組織が確固として存続し、その社会の文化的なアイデンティティの一翼にさえなっている。交流の相手に信頼感と安心感を与える存在である。国際交流基金も日本の社会にとってそのような存在である。同基金に、上の4C)に触れたような、

「事業のわかりやすい成果」を求める近年の風潮の中、効率性のみを求める短視眼は望ましいとはいえない。

11) 国際交流基金に期待される文化交流マネジメント

- (A) 文化は「人々が人生における意味を付与する場」でもあるといえることができるが、最近では、文化という「商品として生産され」、「マーケットにおいてブランドとして売買され」、ひいては「政治的・社会的現実の創造にかかわる」ものであるという把握も有力な理解となっている。この概念は、上述の「事業としての文化交流」という考え方を根拠づけるであろう。すなわち、「誰が、何のために、誰のどのような文化を活用するのか」という課題が立てられ、したがって、そこでは「主宰者、資金提供者、企画立案者、事業遂行者、受け手・聴衆等」という人々がアクターとして関わることになるのである。

- (C) 日本文化のケアテーカーとしての国際交流基金が文化交流に関わる方法の一つは、文化プロデューサーとしてである。国際交流基金には、グローバル・マーケットで商品価値を持ちうる「日本ブランド」を発掘し、創造し、パッケージングを行うことが求められる。パッケージングの例としては、「優しい日本の社会と文化」(「ウォーム・ジャパン」)、「独自の伝統文化」、「ポピュラー・カルチャー」がある。「優しい日本の社会と文化」は世界の人々にとっての「未来のライフ・スタイル」として、「独自の伝統文化」はエキゾシズムとしても、「ポピュラー・カルチャー」は「共有の娯楽文化」として、それぞれブランド化し、グローバルな育成プログラムを導き出すことも可能であろう。

国際交流基金は、文化コーディネーターとしても文化交流に関わらなければならない。国際交流基金のノウハウを活かして、グロー

「21世紀、新しい文化交流を」

国際交流基金は多様な主体が行う文化交流のマネージメント役であり、存在感と信頼性の向上が求められている

バルな文化マーケットそのものの創造に関わるのである。たとえば、各国、各地の文化商品を集めて、交換し、共有する「お祭」をコーディネートする、各国の文化交流機関とネットワークを構築し、人材の交流研修を行い、イベントを共催する、などである。

文化マーケティングのプロとして文化交流に関わることも国際交流基金に期待される。すなわち、日本文化にとどまらず、世界の多様な文化に造詣の深い文化マーケティングのプロとして、プロデューサー、コーディネーターおよび国家のために文化政策の提言ができる人材を育成する教育プログラムを企画立案し、人材育成の高等教育機関を設置するのである。そこでは、基盤的研究、情報の集積と提供、教育カリキュラムの構築と教育機関の構築、英語教育の普及、第二外国語としての多様な言語習得の場の設置、文化体験のための留学生送り出しなどが行われることになろう。

12) 今日求められる文化交流事業のあり方

(A)(C) 最後に、別の角度から、注意事項と要望を列挙しておきたい。一般的に、今日求められる文化交流事業の具体的な内容としては、次のようなものが考えられる。これらはすべて国際交流基金に実行を求められる文化交流事業でもある。

① 衝突や摩擦を伴いつつ、それらをこえて人と人とのつながりをつくる事業、他者との向き合い・関わりあいをつくる交流の推進—若手エリート、オピニオンリーダー等、副次的効果が見込まれる層の交流を促進し、実験的な試み、商業ベースに乗らない交流事業への助成を集中して行う。こうした事業を行うには、国や民族の枠にとどまらない多層的・多元的な文化認識に立つことが大切である。

② 諸文化の不均等を是正する試み—世界の中で、「現象としての文化交流」(グローバルイゼーション)の急速な進展に不安や不満を持つ人びとと対話し、必要な措置をとる。具体的な方策には、遺産保護協力、日本国内での異文化紹介、交流機会の提供等が考えられる。このような試みにおいては、特に当事者の人びとの意思を尊重し、おしつけにならないことが肝要である。ユネスコ等の多国間枠組みを活用することも有用であろう。さらに、「文化」の政策領域における措置だけでは限界もあることを認識する必要がある。

③ 文化交流の意義や課題に関する国際的フォーラムとしての機能—文化交流に関する幅広い討論の機会をつくり、メディアや世論を喚起するためにも、文化交流活動に関わる国内外の他の主体との連携を図る。具体的には、各国の政府や政府系交流機関、民間財団、企業、教育機関、自治体、NGO等とのネットワーク作り、意見や人材の交流、事業の共催などが考えられよう。

④ 文化交流のインフラ整備—多様な主体が行う文化交流、とりわけ活動・事業としての交流に関する情報の収集と分析を行い、その成果の公開・提供を行う。日本や日本文化に関する、国内外における基盤的研究を促進し、情報の集積・提供を行うことが必要である。また、交流のコミュニケーション手段であり、日本へのアプローチの扉でもある日本語の普及推進に努める必要がある。

上記のような「公共政策としての文化交流」が行われるには、国際交流基金の存在感と信頼性の向上が大前提となるのはいうまでもない。国際交流基金が、日本や文化交流について知りたい・やりたいと思った時に頼れる専門家集団、国内外に知られ、信頼される組織になることが望まれる。

より広く、国際交流基金に期待されるのは、国際交流基金にしかできないプログラム、民間にはできないプログラムの立案と実行である。たとえば、今危機に瀕している米国での日本語教育プログラムを何とか保持し、再生させることができるのは国際交流基金だけである。10年単位の、長期的な人材養成プログラムなども基金だけに可能である。そのような先行投資によって、望ましい国家政策を、適切な文化交流政策によって促進することができるのも国際交流基金であろう。文化交流予算は、ドイツでは「未来への投資」の一つとされ、予算カットの対象にはならないのである。

「21世紀、新しい文化交流を」

国境が多孔化した今日、国内/国際社会の構成原理となる新しい文化を創ることが必要である

日本と世界の平和と安定のため、今こそ文化交流を再活性化すべきである

IV. 結言と提言

「ポスト冷戦」といわれて20年が経過した。国際社会は平和の配当を期待したが、それに恵まれるどころか、新しい種類のさまざまな危機に脅かされている。新しい構成原理にもとづく国際社会の創発が待望されるが、まだその全貌は見えない。この提言の冒頭に掲げた「新しい社会、新しい国際社会」とは、ポスト冷戦の20年の間に生まれるべくして生まれなかった社会の姿と国際社会の姿を指す。

20年間の激動を通じて垣間見える国際社会の変化の一つは、国境の変質である。国境を越える「ヒト・モノ・カネ・情報の移動」が文化の移動・交流と変化をこれまで以上に盛んにしている。もう一つの変化は、文化が重視されるようになってきていることである。多発する民族・宗教・地域紛争や対立の根底には文化の違い、文化の違いの扱い方についての理解の不在がある。そのことを含めて、文化と文化交流を、国家間の関係にとどまらず、国民、さまざまな集団、そして個人の基盤そのものであり、それらの間の国際関係そのものであると考える必要が生まれている。閉じられた空間である地球の上で、68億人の人々が多種多様な集団に分かれ、しかも持続可能な共生を維持するとすれば、政治的な調整、経済的な協調と合わせて、相互の文化を尊重する以外にない。そのような意味において、新しい社会、新しい国際社会の構成原理として文化が浮上するであろうことは間違いない。

日本の社会はどうであろうか。今、日本の人口は、明治以来初めて、平和時において減少し始めている。少子化・高齢化が進行し、在日外国人の存在の重要性が増し、日本という国の人口学的な構造が変化することが確実となっている。これまでの常識が通用しない新たな時代を迎えようとする今は、まさに日本という国の基礎であるが、普段は問う

必要もない文化が問われる時代ではないだろうか。小手先の政治経済的な解決策で対応するのは困難であり、われわれの価値観やライフ・スタイルの根本的な見直しなしには、日本の未来はないのではないだろうか。

21世紀の世界は、地球規模においてはもちろん、あらゆるレベルの社会において、文化の創造的変化を必要とする。それを可能にするのは多層にわたる人々の主体的参加であるが、人々を参加へと導くのは脅しや強制、あるいは経済的インセンティブではない。まさに文化的な誘導以外にその方法はありません。文化の創造的変化が地球的なものでなければならない以上、そこには異なる文化の接触と対話のプロセスが不可欠である。まさにいっそうの質量を加えた文化交流が必要である。

20世紀末の「失われた10年」、ポスト冷戦の展望のなかった20年を越えて、それぞれの社会と国際社会に活気を取り戻させるのは新しい文化であり、文化交流の再活性化である。この宣言の下、本論で述べたことを以下の提言にまとめる。

- ① 新しい時代の特徴をグローバリゼーションと捉えるよりも国境の変質と捉えるのがより適当であろう。なぜなら、国境を越える「ヒト・モノ・カネ・情報の移動」が文化の移動・交流と変化をこれまで以上に盛んにするからである。その状況の中、人々の生を豊かなものにするために、文化の新しい捉え方と文化交流の新しい進め方が求められる。
- ② 今は転換期であり、危機の時代である。であるからこそ、新しい文化を創り、新しい文化を創るために文化交流を行わなければならない。現に、文化はかつてなかったほど自由に往来しているが、それを危機の克服に向けてどのようにマネージするか、それをわれわれの課題とすべきである。

- ③ これまで、一般に、文化は政治、経済の副産物、文化交流は外交の補助手段程度のもものとみなされてきた。しかし、今や、文化と文化交流は、国家間の関係にとどまらず、国民、さまざまな集団、そして個人の基盤そのものであり、それらの間の国際関係そのものであると考えられるようになってきている。そのような変化に応じた文化交流の進め方を追求しなければならない。
- ④ 文化は、そのすべてが国際公共財である。日本社会には、世界各地の人々が必要としている「新しい文化」の種となる文化が豊富に息づいている。いわゆる「クール・ジャパン」といわれる日本文化だけでなく、「ウォーム・ジャパン」ともいふべき貴重な文化がある。それらすべてが国際公共財であり、あらゆるところからの需めに応じて積極的に提供することができるようにしなければならない。
- ⑤ 文化交流は双方向のものである。日本人・日本社会も他の人々・他の社会の文化から必要なものを得続けて、さらに豊かになって行かなければならない。日本社会の文化交流を考えるうえで今後ますます重要になる相手国・地域は、アジアである。また、アジア地域を含む世界各地と日本の交流は、今後ますます若者文化を中心に進んで行くであろう。アジアを中心に、若い世代が創造する文化に焦点を合わせた文化交流を意識的に展開して行くことが必要である。
- ⑥ 国境の多孔化によって多様な主体が文化交流に携わることは歓迎すべきである。しかし、需めに応じて、外に的確に文化を提供し、内に相応しい文化を取り入れるためには、市場原理に任せるだけでは十分ではない。長期的視野に立った責任ある文化交流事業を系統的・継続的に推進する必要がある。新しい文化を国際協働によって創造するためにも、責任ある文化交流主体が必要である。
- ⑦ 国際交流基金は日本社会が行う文化交流の責任主体(プロモーター)である。多層にわたって多種多様な文化交流が行われる中で、日本社会としての文化交流を積極的に展開するためには、日本社会の「顔」としての日本文化を的確に他の社会に呈示する責任主体がなければならない。国際交流基金には、日本社会の「ナショナルな文化」を国際社会に代表する専門機関として、いっそう自立することを求めたい。

<了>

報告書『21世紀、新しい文化交流を』—Ⅲ. 新しい文化交流の進め方・整理表

今日の国際社会において、文化と文化の接触・交流をどのように行うべきか、新しい文化交流の進め方を問題別、側面別に検討する。

問題ごと、側面ごとに、(A)一般論、国際社会全体の特徴、(B)日本としての進め方、(C)国際交流基金としての進め方、として論じる。ただし、(A)、(B)、(C)すべてを論じる必要がない場合がある。

1) 文化交流全般の基本的構造—「現象としての文化交流」と「事業としての文化交流」

具体的前に基本的な問題として、文化交流の構造の問題を捉えておく必要がある。文化交流は、多層的・多元的な語文化を背負った個人が行う長期的な文化接触のプロセスであるが、「現象としての文化交流(人・モノ・カネ・情報)の越境移動とそれに伴う文化接触」と、「事業(活動・政策)としての文化交流(文化接触を意図的に推進すること)」の二つを区別し、両者の関係を検討することが重要である。

「現象としての文化交流」で接触・交流する文化は、広義の人類学的文化(人の生き方、価値や生活様式)。その枠組み単位には、国(国民)だけでなく、多様な社会集団(エスニック集団、ジェンダー、世代、職能集団等)がある。

「事業としての文化交流」では、「誰が、何のために、誰のどのような文化を活用するのか」がまず問題となる。むしろ、ひとつの交流事業に関わる人々(主宰者、資金提供者、企画立案者、事業遂行者、受け手・聴衆等)の間で、文化の内容や成果についての意見が食い違い違うことが常態。国家・政府の政策において、この点はやややこしい問題であるが、にもかかわらず多くの主要国で文化交流事業は推進されている。国家・政府にとっては、文化交流事業により、自国のよいイメージを外国に伝える短期的効果、信頼醸成や多様性の維持、新しい活力の創造という長期的効果が見込まれる。

	(A)一般論、国際社会全体の特徴	(B)日本としての進め方	(C)国際交流基金としての進め方
2) 新しい文化交流の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 無意識的に行われる広義の文化交流(「現象としての文化交流」)を含めれば、文化交流の量は量り知れないほどの量。しかも拡大している。 意識的な文化交流(「事業としての文化交流」)もさまざまな社会の間、文化の間で行われるものと拡張的に捉えるべきである。 文化交流を行うということは、社会と社会、文化と文化の間で「架け橋になる」との意思表明であり、「橋を架ける」行為。 それは、異なる者同士が、社会の中で、世界の中で共にあり、共に進もうという意思であり、行為である。 	<ul style="list-style-type: none"> 国境・境界の変質が他者の文化への興味・理解を増進している。どの国、どの文化で育まれた文化であっても、それとして評価し、よいものは受け入れていく態度が広がっている。 市民社会が進み、文化交流をさまざまなレベルで抱おうとする意欲も強まっている。 自らのものを客観的に見て、健全な自信を持つと同時に、他者のものをそれとして評価する態度も定着。 多層に蓄えられた日本文化、日本の地方文化は、グローバル化・グローバルの影響を受けながらも、なお豊か、いつでも他の社会・文化の人々に役立つものとして、文化交流を通じて提供される機会を待つに値する。 「ウォール・ジャパン」が好例だが、歴史の中で培われた農漁村文化、生活文化、生命の思想。知恵も「第二のウォール・ジャパン」。文化交流が豊かな文化を生むという文化的経験そのものが、日本社会が国際社会に提供できる文化。 日本人の中に思いつく思いやり、たまたま、自然観、死生観などは、世界の人々にも望まれる「ウォール・ジャパン」と言える。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際交流基金は、日本社会を代表して、「日本文化」をケアし、それを国際的な文化交流に提供すべき代表的な主体である。日本社会の「ナショナルな文化のケア・オーナー」としての責任は重大。 外務省と国際交流基金は「連携」することとされており、対等なパートナーとみなされている。「ヒト・モノ・カネ・情報」の国際移動に関わる現実には、国境を行き交う人や情報の流れ(=広義の文化交流)が国際関係の主流であることから、外交政策の順位は、国民国家の順で捉えられるべき。国家は人や情報の流れが平和的・生産的に行われるよう、望ましい交流の促進、融った情報の訂正等の規制活動を行う立場。 外務省は外交政策のための広報、国際交流基金は国際文化交流として、担当領域を明確にしたうえで、両者が対等なパートナーとなることを望ましい。 国際交流基金は、日本社会の「ナショナルな文化」を国際社会に代表する専門機関として自立すべき。 民間の文化交流団体との関係については、国際交流基金を国家の下部組織と位置づけるかどうかで定まるだろう。 公共機関として、全体を牽引し、また、調整もする役割が期待される。 国際交流基金が日本社会の「ナショナルな文化」を国際社会に代表する専門機関として自立すれば、政府・外務省との位置関係、民間の文化交流団体との関係も定まり、具体的な事業に応じたさまざまな提携が可能になろう。
3) 新しい文化交流の多様な主体	<ul style="list-style-type: none"> 多層にわたり存在する多種多様な人間集団のそれぞれが特有の文化を持つという認識が基礎になる(=多文化主義)。 国境・境界の変質、多文化化により、文化を持つすべての集団が文化交流を行う。 国家中心の国際関係から、「ひと」がつくる国際関係へという変化が見られ、NGOや企業などの非国家主体が重要な主体になっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な文化主体によって多様な文化交流を行うことが望ましい。また、有利である。 自由・民主主義社会であり、その条件も整っているが、新自由主義経済思想・市場経済万能の考え方により、文化交流に「自己責任」論理が当てはめられ、望ましい文化交流を実践できない主体が残る場合がある。(例えば、「内向き志向」の若者) 「ウォール・ジャパン」は比較的市场ベースに馴染みやすいが、「ウォール・ジャパン」はローカラー色が強く、市場ベースに馴染みにくいため、より多くの公的支援が必要。 文化交流や知的対話は、計量化しての市場ベースでの評価には馴染まないものである。この問題をどうするか、日本社会として考える必要がある。 	

<p>4) 文化交流の構造の変化</p>	<p>・最近「文化交流現象」と文化交流事業の両面に関わる二つの変化がある。 ・変化の第一は、「文化交流現象」の日常化と「文化交流事業」の主体の多様化。「現象としての文化交流」がさまざまな主体によって日常的に行われ、特に、20世紀末以降、メディアや通信技術の発達により「バーチャル文化交流」も一般化した。「文化交流事業(活動)」もまた、さまざまな主体によって自主的に実践されている。主宰、資金提供、企画立案という事業の根幹部分で、「民」の諸組織、自治体、一般市民の関与が活発。ほとんど公的と言えない国際文化交流事業が商業ベースで行われている。EUのより南国よりも大きな単位の機構も文化交流事業の推進役となっていて、国家・政府が行う事業(公共政策)としての文化交流の存在感には相対化されている。 ・第二の変化は、「事業としての文化交流」の意義の変化。かつては文化交流すること「が」特別の魅力を持っていたが、現在は、外国や異文化に触れる機会としての文化交流事業が求められることは少なくなっており、代わって、問題解決を志向する「国際協力」や「多文化共生」の優先度が高まった。他方、民族紛争や「9・11」などの文化の違いが対立・紛争が多発し、多くの先進国社会も多文化化する中、文化交流が問題の種になりうることや、異文化と関わり合うことの難しさや「わすらわし」が認識されるようになった。こうした状況で、文化交流を事業として推進しなくてはならないという意識は薄れてきた。</p>	<p>・日本、文化交流についても、「現象としての文化交流」と「事業(活動・政策)」としての文化交流に二つに区分し、向者の検討をすることがある。 ・「文化交流現象」の日常化と「文化交流事業」の主体の多様化と変化のインパクトが大きいことに留意。 ・文化交流現象の日常化と文化交流事業の主体の多様化は、特に日本に著しい。 ・国家・政府が公共政策として行う文化交流事業は、文化交流現象の中にほとんど浸透している。 ・地域移動が盛んとなり、個人単位での外国・異文化への接触が当然となった結果、文化交流事業が求められなくなった。代わって、「国際協力」や「多文化共生」の優先度が高まり、社会の多文化化とあいまって、事業の多くが地方と民間に移管された。 ・日本の技術や生活文化、ポップカルチャーの外国での受け入れにより、世界の中の日本のイメージは、一見向上したかに見える。こうした状況下、文化交流事業の推進についての意識は一般に薄れており、それを乗り越えるための制度が弱体であることが、日本社会の文化交流の弱点として露呈。</p>
<p>5) 公共政策としての文化交流事業の必要性</p>	<p>・現象としての文化交流が進展し、それが社会の中で摩擦をも生んでいる現代だからこそ、「事業としての文化交流」により、異文化や他者と関わり合うことの難しさと面白さを、今日に生きる一人一人が理解する必要がある。 ・また、「現象としての文化交流」は、実際には諸文化の不均等な発展をもたらしており、「事業としての文化交流」によって、人類の多様な配置を記憶し、且文化が失われていると感じる人びとの尊厳を守る必要がある。 ・公共政策としての「事業としての文化交流」は、日常の気軽な交流、バーチャルな異文化接触ではできない、あるいは回避されてしまいがちな「わすらわし」への向き合い、「生の交流」として重要。 ・政府や国際文化交流基金の役割は、そうした交流を、とりわけ社会の中核を担う人びとの間で進めること。 ・現象としての文化交流がもたらす諸文化間の不均等の是正を、当事者となる人びとと対話しながら進めていくことも国際公共政策として重要である。 ・こうした必要とされる公共的「文化交流事業」を国内外の諸機関と連携して進めていくことは、日本の国際的イニシアティブの発揮になる。</p>	<p>・国際文化交流基金は税金を使って「事業としての文化交流」を推進する機関だが、文化接触の長期的特性を活かし、国内外の人びとと信頼関係を築きつつ事業を立案実行するため、政府系法人という独立形態をとり、また、基金を持っている。 ・もとも文化交流の長期的効果を第一に考えてつくられた組織であるが、近年「事業のわかりやすさ」が求められ、公共政策としての文化交流の意義を説明する必要性が高まっている。 ・「現象としての文化交流」が日常化し、「事業としての文化交流」の役割と存在感に低下しているからかもしれない。しかし、その役割は、他の主体が行わない事業・活動、行えない事業・活動に限定されるものではない。公共政策としての文化交流事業は国際文化交流基金に期待される。</p>
<p>6) 新たな「多重的文化的アイデンティティ」を創造するための文化交流</p>	<p>・EUで先行し、ASEANで遅れて、地域統合に必須の文化的統合に向けての文化協力、文化交流の試みが事業としても現象としても行われている。 ・EUの試みでは、各国の地方文化、国民文化のよさを維持しつつ、地域規模の新しいアイデンティティを生みだそうとする模索がさまざまな文化プログラムを通して行われている。 ・地域規模の文化交流において、複合的・多層的なアイデンティティ形成の可能性もある。</p>	<p>・日本政府は東アジア共同体構想を掲げているが、文化的統合の議論がほとんどなされず、国民の意識もほとんど醸成されていないことが、実現への障害である。 ・日・中・韓の国民が相互により強い親近感を持つようにならなければ、東アジアの共通のアイデンティティの創造が進まなければ、東アジア共同体の形成はできない。 ・一方、留学生30万人構想に対応した留学生(特に、中国)の増大、中国、韓国からの観光客の急増、韓流ブームに見られる大衆文化の交流拡大等、社会レベル、市民レベルでの東アジア域内の交流は進展。 ・日本の若い世代には古い世代の持っているようなアジアへの差別意識は薄い。 ・こうした状況から、東アジアの文化的統合に進むための機は熟し始めている。 ・相互の国民文化の理解と尊重、東アジアの諸文化の共通性の模索、それらを次世代に向けて国民協働で創造し、強化していく制度的仕組みが求められているのではない。 ・例えば、留学制度も、日本への留学生招致にとどまらず、日本からの留学の再活性化プログラム、域内の多角的移動留学プログラムなどにより、地域共通の利益に沿って設計することが肝要。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・国境の多文化は、人びとが東アジア域内を巡る「お遍路型巡礼」移動によって、東アジア的な柔軟な共同体意識を持つことが可能にするだろう。 ・東アジアの共通アイデンティティ形成には国際交流事業の活性化が重要であり、それは数世代という長期的ビジョンに基づき、多角的な国際協力の枠組みの中で実践されるべきである。 ・地域的アイデンティティ形成のための多角的交流の仕組みを形成していくことは、民間では行えない日本政府の重要な課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本社会への外国人の移住・定住と、それに伴う日本の地方社会の多文化化はほとんど必須。行政、教育、医療など、全ての社会制度を多文化化対応に設計し直し、維持コストを負担する事態が来るだろう。 ・多文化に対応した制度形成。また、国民の意識改革を促す多文化教育などを早急に進める必要がある。 ・日本社会における異文化への偏見や無知を低減するために、地域の中で日本人と異文化の人々との交流、対話を促進する場や制度がづくられるべきである。 ・他人に対する「思いやり」の文化と言われるものを、外国人に対しても「開かれた思いやり」の文化にすることを目指し、学校、職場、家庭などで多文化教育を行う必要がある。まず、身近な外国人と交流、対話する場を今まで以上に多く設けるべきである。
7)「開かれた思いやり」によって地域の多文化化を促す文化交流		<ul style="list-style-type: none"> ・日本社会において、官民の多くの努力で積み上げてきた「平和の文化」を国際的に広げる工夫を続けなければならぬ。 ・唯一の被爆国であり、世界でも稀な平和文化国家である日本が行う文化交流こそ、創造力と想像性を支援する文化再生の思想の実践であり、平和構築のイニシアチブをとり、世界に貢献することができる。 ・国際交流基金が着手した「平和構築のための文化イニシアチブ」は有意義であり、平和の文化が枯渇している地域における平和構築に役立つ。 ・「平和の文化」を世界各地に及ぼす国際的な文化交流事業を多様に展開すべきであり、日本政府には、外交ルート以外の、セカンド・トランク、サード・トランクを活用した新たな外交が望まれる。 ・世界の平和文化の構築への貢献は、政府から独立した、国民の多くから支持され、日本国民を代表するという意味において国民的な組織(＝アームズ・レンジングスの機関)が長期的視点で民間団体と協調して実施することが望ましい。 	
8) 平和の文化を育み、実践する文化交流	<ul style="list-style-type: none"> ・戦争、紛争下にある社会と人々には、人間らしさの根源である「創造力」と「想像性」が欠けており、平和構築には、政治的、経済的支援以外に、文化的支援つまり「生きることへの力」「創造性」への支援が不可欠。創造力、想像性を取り戻す文化的再生が、社会の再生と安定に直結する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「もったいない」が世界に広まったように、日本の伝統文化はエコライフ・スタイルを土壌としてきたし、また、日本の伝統職も世界的に評価されている。このように世界の人々が日本の文化に、エコな生活のエッセンスを見出し、日本文化の粋を現代に適した形で世界に発信し、人類の生存と環境の維持を共存させるような世界文化のあり方の創出をリードすべきである。 ・しかし、これらは、人々の価値観と嗜好の問題であり、強制ではない、国際的な文化交流によって変化を目指すことが望ましい。 	
9) 環境にやさしいライフ・スタイルとエコ文化を創造する文化交流	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題に対処するためには、新しい技術開発のみでは不十分であり、 unnecessary 消費を減らし、欲望を自らコントロールする新しい価値観、エコのライフ・スタイルの構築が必要である。 ・それを世界で同時に実現するためには、環境にやさしいライフ・スタイルとエコ文化を創造するための文化交流が必須である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化交流のアメリカ・モデルは、官と民との分離、官(政府)の広報重視、政権による支配を特徴とする。フロバ・カンタの自国文化紹介、政権交代による文化交流政策の激しい変化による一貫性、長期性の欠如見られる一方で、民間(財団等)が文化交流の欠陥を補う面もある。全体としては、日本には適合しないと思われる。 ・それに対し、ヨーロッパ・モデルは日本にとって、より参考になる。 ・イギリスのブリティッシュ・カウンシル、ドイツのゲーテ・インスティテュートは、政府からほとんど独立した大規模な文化交流組織として文化交流を担当し、組織・人員・政策、プログラムの一貫性、長期性が保障される。両組織が政策立案の権限を確保していることが重要で、ナショナルな文化交流の専門組織としての地位を確立している。そのため、政府から独立し、民間と協調して事業を実施する「アームズ・レンジングスの機関」であることができる。 ・ゲーテ・インスティテュートが自己を「媒介者(Mittler)」と規定して、官と民、官と官、地方と地方、国と国などの間を巧みにつなぎあわせていることは注目すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本はヨーロッパ・モデルを採用し、国際交流基金はその基金(ファンズ)に依拠して、今以上に政府・外務省からの独立性を高め、ナショナルな文化交流の専門組織としての地位を確立し、日本本というネーションを文化の面で代表する公共機関として自立すべきである。 ・先進諸国にはナショナルな文化交流の専門組織が確固として存在し、その社会的文化的なアイデンティティの一翼にささなっており、また、交流の相手に信頼感と安心感を与える存在である。国際交流基金も日本の社会にとってそのような存在。「事業のわかりやすいうい成果」を求める風潮の中、効率性のみを求める短視眼は望ましくない。
10) 一国の文化交流における官と民の関係			

11) 国際交流基金に期待される文化交流マネージメント

・文化は「人々が人生における意味を付与する場」でもあるといことが出来るが、最近では、「商品として生産され」、「マーケティング」においてブランドとして売買され、ひいては「政治的・社会的現実の創造にかかわるものである」とい把握も有力。
 ・この概念は「事業としての文化交流」という考え方を根拠づける。すなわち、「誰が、何のために、誰のどのような文化を活用するのかが」という課題が立てられ、したがって、「主宰者、資金提供者、企画立案者、事業遂行者、受け手・聴衆等」がアクターとして関わらる。

・日本のケアブリーダーとして国際交流基金が文化交流に関わる方法の一つは、文化プロデュースとして、グローバル・マーケットで商品価値を持ちうる「日本ブランド」を築出し、創造し、パッケージングを行うことが求められる。その例は、「優しい日本の社会と文化」(ワオーム・ジャパン)、「独自の伝統文化」、「ホビュラー・カルチャー」など。それぞれブランド化し、グローバルな育成プログラムを導き出すことも可能。
 ・国際交流基金は、文化コーディネーターとしても文化交流に関わらなければならない。国際交流基金のノウハウを活かして、グローバルなマーケットそのものの創造に関わることが求められる。例えば、各国各地の文化商品を集めて、交換し、共有する「お祭」のコーディネーター、各国文化交流機関とのネットワーク構築により人材の交流研修、イベント共催など。
 ・文化マーケティングのプロとして文化交流に関わることも期待される。世界の多様な文化に造詣の深い文化マーケティングのプロとして、プロデュース、コーディネーター及び国家のために文化政策の提言ができる人材育成教育プログラムを企画立案し、人材育成の高等教育機関を設置する。そこで、基礎的研究、情報の集積と提供、教育カリキュラム構築と教育機関の構築、英語教育の普及第二外国語としての多様な言語習得の場の設置、文化体験のための留学生送り出しなどを行う。


12) 今日求められる文化交流事業のあり方

・一般的に、今日求められる文化交流事業の具体的な内容として、次のようなものが考えられる。
 ①漸次や段階を伴いつつ、それらをこえて人と人とのつながりをつくる事業、他者との向き合い・関わり合いをつくる交流の推進
 一 手エリート、オビエオニリーダ等、副次的効果が見込まれる層の交流を促進し、実験的試み、商業ベースに乗らない交流事業への助成を集中的に行う。実施には、国や民族の枠にとどまらない多層的・多元的な文化認識に立つことが大切。
 ②語文化の不均衡を是正する試み
 一 現象としての文化交流としてのグローバル化の急速な進展に不安や不満を持つ人々対話し、必要な措置をとる。具体的には、遺産保護協力、日本国内での異文化紹介や交流機会の提供等。実施にあたっては、当事者の意思を尊重し、押し付けにならないことが肝要。ユネスコ等の多国間枠組みの活用も有効。
 「文化」の政策領域の措置だけでは限界のあることも認識する必要あり。

・(A)は全て、国際交流基金に実行を求められる文化交流事業でもある。
 ・こうした「公共政策としての文化交流」が行われるには、国際交流基金の存在感と信頼性の向上が大前提、国際交流基金が頼れる専門家集団、国内外に知られ、信頼される組織になることが望まれる。
 ・国際交流基金に期待されるのは、国際交流基金にしかできないプログラムの立案と実行。例えば、危機にある米国での日本語教育プログラムの保持・再生、長期的人材育成プログラム等。
 ・未来への先行投資によって、望ましい国家政策を、適切な文化交流政策によって促進することができるのも国際交流基金である。

③文化交流の意義や課題に関する国際的フォーラムとしての機能
 一 文化交流に関する幅広い討論の機会をつくり、メディアや世論を喚起するためにも、文化交流活動に関わる国内外の他の主体との連携を図る。具体的には、各国政府や政府系交流機関、民間財団、企業、教育機関、自治体、NGOとのネットワーク作り、意見や人材の交流、事業共催等。
 ④文化交流のインフラ整備
 一 多様な主体が行う文化交流、とりわけ、活動・事業としての文化交流に関する情報の収集と分析を行い、その成果の公開・提供を行う。日本や日本文化に関する、国内外の基礎的研究を促進し、情報の集積・提供を行うことが必要。また、交流のコミュニケーション手段であり、日本へのアプローチの扉でもある日本語の普及推進に努める必要あり。

・(A)は全て、国際交流基金に実行を求められる文化交流事業でもある。
 ・こうした「公共政策としての文化交流」が行われるには、国際交流基金の存在感と信頼性の向上が大前提、国際交流基金が頼れる専門家集団、国内外に知られ、信頼される組織になることが望まれる。
 ・国際交流基金に期待されるのは、国際交流基金にしかできないプログラムの立案と実行。例えば、危機にある米国での日本語教育プログラムの保持・再生、長期的人材育成プログラム等。
 ・未来への先行投資によって、望ましい国家政策を、適切な文化交流政策によって促進することができるのも国際交流基金である。



::本報告書に関する照会先::

国際交流基金総務部経営企画ユニット

tel: 03-5369-6077 fax: 03-5369-6037